

環境文明社会づくり あれこれ(48)

源流(48)

改正公健法に関する項を閉じるにあたって、忘れがたい二つのエピソードを紹介する。一つは、法改正に向けて奮闘していた折、通産省の担当課長がわざわざ訪ねてきて、「加藤さん、なんでもお手伝いしますから、遠慮なく仰せつけください。」と申し出たことである。私が公害行政の公務員となって以来、通産省の時々のパートナーとは対立することが多かった。もちろん個人的な感情対立ではなく、「経済」優先の立場からの主張に対し、「環境」も同等に価値あるとの譲ることの出来ない思いから、何かにつけて「対立」していた（地球環境が崩壊状況にある現在の私は「両立」ではなく「環境」価値を最優先）。それがこの件で初めて通産省からエールを送られたことは、記憶に残った。

もう一つは、私が役人を辞め、NGO/NPO 生活に入ると間もなく、阪神地域の有力な公害患者の会が運営している「あおぞら財団」から理事就任の要請を受けたことである。私にしてみれば、公害患者が強く反対していた改正公

健法の国会通過に、現場の課長として奮闘した元役人に理事就任の要請とは、と驚き戸惑ったが、せっかくのお招きなので引き受け、実際1～2度、理事会に出席した。しかし当時の私は極端に多忙。発足直後のNGO経営に加え、一日に何件も講演があり、さらに役所の先輩が私の生活を心配して手配してくれたアルバイトの仕事も重なっていた時期なので、尼崎市で開催される会合に出席する時間がほとんどとれず、残念ながら辞任せざるを得なかった。

公健法関係の仕事が一段落しホッとしていたら、上司の安原正局長（後の次官）から、「加藤君もヒマになったろう」と、職責には直接関係しない国際関係の仕事がポツポツ舞い込んできた。後の地球温暖化対策を担当することにつながる仕事であり、さらに言えば、NGOに転じて「環境文明」社会探求に乗り出す契機を与えてくれた意味で、わが役人人生のターニングポイントとなった出来事である。これからその経緯と、その時々で何を考えたかを語ろうと思うが、その前に1960～70年代に激甚であった日本の産業・都市公

加藤 三郎

害が何故、比較的短期間に克服できたのか、ポイントのみを私の知見で改めて整理しておきたい。そのことは、何故、今の日本が気候危機をはじめ地球環境の危機に有効に対処し得ていないのかを照らし出すと思うからである。

まず項目を抜き出すと、①公害被害者の怒りと激しい抗議行動、②地方公務員・首長らの国政を乗り越えた奮闘、③メディア（大新聞、TVだけでなく、地方紙・専門紙）の躍動、④科学者・専門家（特に医学者）の献身的貢献、⑤先を見ることの出来た経営者と技術者、⑥司法（裁判官や弁護士）の積極的判断と努力、⑦余裕のあった財政状況と環境派有力議員の存在である。

これら項目に集約される地を揺るがすような公害反対の「うねり」がなければ、「日本民族は公害で滅びるだろう」との宇井純さん（当時、東大助手）の警告をはねかえし、不死鳥のように蘇ることはできなかったと考える。次回以降には、上記①～⑦の内容を、今日の気候危機との対比も交えて、ごく簡単に説明する。

